

2023年度 第2回白庭台自治会 役員会 議事録

日時：令和5年4月15日（土）19時 場所：中央集会所

■参加者（敬称略）：

役員：

阪本、松本（裕）、前川、江東、林、松本（加）、田中（悦）、山下、稻村、杉本、松尾、田中（政）、西尾、細井、辻、津村

ブロック長：

松本（和）、望月、内田、古本、寺村、中山、山本、大西、片岡、田中（美）、山元、三城、大坪、稻川、福井、中川

その他委員等：米倉（相談役）

書記：池永、原田 ※（）：欠席者

1.事務室（南集会所内）事務員 杉田真奈実さんの紹介

・自治会役員、ブロック長との連携強化 連絡先の共有

第3者への連絡について、副会長 前川さん（2B）と環境衛生 大西さん（8B）は、自身から連絡されること。（阪本）

2.総会決議（書面表決）の手順について

・[班長] 書面表決書を会員各世帯に配布 → 回収 → 集計表を作成

各世帯への総会資料は4/21（金）に納品される。班長は各世帯へ配布し、集計表を作成し、5/2（火）までにブロック長へ提出する。（阪本）

質問：未配布とは？（大西 8B）→直接手渡して説明するのが望ましい。各ブロックの従来のやり方に任せます。（阪本）

：配布する住所（エリア）が分からぬ（中山 8B）→配布した白庭台全体図を参照してください。（阪本）

：書面表決の用紙は1世帯で1枚なのか？（池永 15B）→世帯主だけでなく、家族全員の氏名を記載してください。用紙の裏にも記載欄がある。（阪本）

：最近入居された方へ説明についてどうしたらよいか？（山本 7B）→入会の確認ができたら、総会資料の配布リストに氏名を記載し、説明してほしい。（阪本）

- ・[ブロック長] 各班の集計表の確認 → ブロックでの集計表を作成
→ 5/6 役員会で提出

総会資料は 4/22 (土) 4/23 (日) にブロック長へ配布する。(阪本)

質問 : 5/6 (土) の提出書類について (中川 12B) → 集計及び世帯名簿、書面表決書を提出。(阪本)

3.自治会費徴収について

- ・申出書による現金納入希望世帯
- ・口座振替引落しえラーの世帯
- ・休会世帯への確認

4.総会決議事項第 3 号議案について

- ・上町 5 世帯の白庭台 1 丁目編入に同意する件
問い合わせが2件あった。(阪本)

5.部会長の選任

- ・福祉厚生部会 → 山下 7B
- ・広報組織部会 → 池永 15B

6.各委員の選任

- ・市環境美化推進委員: 環境衛生部会から 3 名 → 田中美 (10B) 大西 (8B) 松本和 (1B)
- ・市人権教育推進委員: 福祉厚生部会から 1 名 → 辻 (13B)
- ・あすか野小学校運営協議会委員 1 名
→ あすか野小学校で 1 ~ 2 回/年、会議が行われる。自治会から 1 名代表者が参加
しなければいけない。今年度は原田 (14B) が担当。(前年度会計 佐藤さん)

7.報告連絡事項

- [福祉厚生部会]
- ・計報時の対応 → 計報時の流れについて資料に沿って説明 (山下惠 7B)
 - ・敬老の日の記念品 → ハーベスのお買物券を。昨年は 610 名。対象者が多く、今年度は予算を考慮し、減額してはどうか? 準備もあるので早めに決定してほしい。(山下惠 7B)

⇒ 5 月 20 日 (土) の役員会で検討する。(阪本)

- [環境衛生部会]
- ・一斉清掃日に用意するお茶 → ペットボトルは重量があるので検討要第 1 回目 6/4 (日) に予定。(松尾 10B)
ゴミネットの購入について、生駒市から半額補助される。申請してから 2. 3 ヶ月かかる。現物との購入になるので破棄せずにおいておくこと。(大西 8B)
 - ・納涼大会は今年度開催予定、5 月頃から準備 (阪本)
 - ・納涼大会は 7 月 29 日が第一候補、22 日が第二候補 (前川 2B)

- [その他]
- ・回覧 170 枚用意、セット、引取りの注意点
→引き取り漏れがないように注意願う（阪本）
 - ・事務室へのポスティング書類用ポストに
→南集会所の階段を上がった書類用のポストを使用する事（阪本）
 - ・自治会役員会日程 基本第 1.3 土曜日 11 月と 1 月は 1 回だけ
 - ・掲示板ルールについて、第三条に掲示可能な内容を明示している（阪本）

8.今後の行事スケジュール

- ・4月 26 日（水）10 時～11 時 新鮮野菜市×子供を囲んで楽しく
- ・5月 20 日（土）11 時～16 時 キッチンカーまつり
- ・次回 第3回自治会役員会 5月 6 日（土）
[5月 15 日（月） 2022 年度総会書面表決決議]
- ・次々回 第4回自治会役員会 5月 20 日（土）
- ・第一回自主防災会役員会 5月 27 日（土） 防犯防災部会出席

<質問>

- ・家の前でのボール遊びが禁止であれば、警告したいという相談が班長からあった（山本 7B）
→道路での「ボール遊びはやめましょう」くらいの回覧にとどめるしかないのではないか（阪本）
- ・資源ごみが残った場合は、至急の回覧を回した後どのようにすればいいのか（山本 7B）
→生駒市に相談したところ、そのまま放置しておくようにと言われている。（阪本）
→生駒市に確認したところ 2 週間残置し、それでも残っていれば生駒市環境保全課へ連絡すると聞いている。（大西 8B）
→ゴミが残置されたと木の対応を資料にまとめてほしい。（中山 6B）
→次回までに資料を配布する。（阪本）
- ・自治会費徴収後の領収書はどうすればいいのか（大西 8B）
→引継ぎにあるはず（山本 7B）

以上

議事録内容確認

会長 阪本 隆利 印